

防災対策の強化を求める意見書

本年3月に発生した能登半島地震、また7月に発生した新潟県中越沖地震において、甚大な被害が発生したが、近い将来、東南海・南海地震の発生する可能性が極めて高いとされており、発生すれば、本県において約5千人の死者、約1万人の負傷者、10万戸の家屋が全壊したり焼失すると予想されている。

また、最近の異常気象により、台風の大型化、ゲリラ的な集中豪雨等により、その被害は拡大する傾向にある。本県においても、地形的に山林、崖、河川、海岸が多く、土砂災害等の危険性が大きい。

以上から、国におかれでは、国民を災害から守るため、以下のような措置を含めた大規模災害に対する万全の対策を講じられるよう、強く要望する。

- 1 東海地震対策並みの迅速かつ的確な住民への観測情報の提供システムの構築
- 2 津波避難困難地域解消のための補助制度の創設
 - ・新たな避難施設、避難路等を整備する補助制度の創設
 - ・民間所有の既存ビルを市町村が津波避難ビルとして活用するため、新たに外部階段等を設置するための補助制度の創設
- 3 防波堤等、津波対策の充実強化
- 4 木造住宅の耐震化補助制度の充実
- 5 家具等、転倒落下防止及びガラス飛散防止等、室内対策の充実

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月19日

和歌山県議会議長 中村 裕一

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
国土交通大臣
防災担当大臣